

「インフルエンザ罹患証明書」について…

令和2年12月からインフルエンザ罹患証明書の運用の開始が始まり、今までの「インフルエンザ出席許可連絡票」の取り扱いがなくなりました。新様式に伴いご自宅での健康観察にご協力をお願いいたします。

- 新しい「インフルエンザ罹患証明書」では、証明書下段『インフルエンザ経過報告書(保護者記入)』に解熱などの経過がわかるよう、家庭で体温測定をして健康管理を行っていただきます。
- **発症から5日経過 かつ 解熱後3日経過** が確認できましたら、登園可能となります。
- 「インフルエンザ罹患証明書」は、登園開始時に園に提出をお願いします。出席許可をもらうための受診は原則不要となりますが、気になる症状等がある場合や医師から指示があった場合は、再受診をお願いします。

新様式

インフルエンザ罹患証明書

氏名 _____ 生年月日 _____ 年 月 日

上記患者は、インフルエンザに感染しているものと証明いたします。

症状出現日：令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (発症0日)

医療機関で証明

診断日：令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名： _____

医師氏名又は代表者氏名： _____ 印

学校保健安全法施行規則第19条第2項 インフルエンザ (新型インフルエンザ・旧インフルエンザ等を除く。) の出席停止期間『発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日 (幼児にあっては、3日) を経過するまで』とされています。

※気になる症状等がある場合は、再度かかりつけ医へ受診してください。

医師からの注意事項

インフルエンザ経過報告書 (保護者記入)

発症日	日時	午前測定時刻：体温	午後測定時刻：体温
0日目	月 日	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度
1日目	月 日	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度
2日目	月 日	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度
3日目	月 日	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度
4日目	月 日	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度
5日目	月 日	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度
6日目	月 日	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度
7日目	月 日	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度
8日目	月 日	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度

発症した日を0日として、そこから5日間 (計6日間) は登校できません。また、平熱となった日を解熱0日目とし、平熱で過ごせる日を2日間 (幼児にあっては3日間) 経過するまでとされています。



市内におけるインフルエンザの流行は、年末年始ではまだみられていません。新型コロナウイルス感染症対策は、インフルエンザの予防にもつながります。引き続き、感染症予防対策をお願いします。

手洗い



マスクの着用



うがい



※詳細については、以前お知らせしている『インフルエンザ罹患証明書』の運用開始についての通知をご確認下さい。

☺乾燥する時期は保湿を心掛けましょう☺

空気が乾燥すると、皮膚も乾燥し粉を吹いたようになってしまいます。また、掻いてしまうことで皮膚を傷つけてしまいます。そのようなことがないように日頃から保湿を心掛けることが大切です。お風上がりや着替えの時などに適度に保湿クリームを塗ることをおすすめします。



《 2月の乳幼児健診・相談 》 会場：保健センター(TEL82-1111)

	6か月児健診 (R2.7月生)	1歳6か月児健診 (R1.7月生)	3歳児健診 (H30.1月生)	2歳児健康相談 (H31.1月生)
1~15日生	3日(水)	9日(火)	10日(水)	5日(金)
16~未日生	17日(水)	25日(木)	24日(水)	
受付時間	13:15~14:00		13:00~13:45	13:15~14:00

受診したら園にお知らせください。



※ 体調不良等で指定日に受けられない場合は、別の日や翌月の健診日に受けることができます。